



もやせるごみ ◎主なごみの種類 **ごみを減らしましょう!**

紙くず類
紙製品、ティッシュ、紙おむつ(汚物は取り除く)など

生ごみ
台所のごみなど ※しっかり水切りすること。

布製品
ぬいぐるみ、ハンカチなど

ゴム類
ゴム手袋、ホースなど

プラスチック類
CD、洗面器など

革・ビニール製品
かばん、くつなど

木くず類
小枝、落ち葉、草花など

出し方

もやせるごみ用 指定ごみ袋

もやせるごみ用の袋に入れて、もやせるごみの日の**朝8時**までにしてください。

- 市内のスーパー、コンビニなどで販売しています。
- 大が10枚/420円 小が10枚/260円

◎もやせるごみの収集場所は、各町区が管理しています。
◎詳しい収集場所については、区長や近隣の方、管理会社等に確認してください。
◎袋の口はしっかりと結んでください。
◎袋からはみ出すごみについては、「粗大ごみ」として出してください。
◎中身を黒い袋などで隠さないでください。
◎新聞紙や容器包装プラスチックなどはできるだけ資源物として出してください。

金物ごみ ◎金物ごみの例

小型家電
デジタルカメラ、ドライヤー、炊飯器など

包丁
※新聞紙で包むこと。

ライター
※中身を使いきること。

カミソリ

油の入った缶

缶詰のフタ 金属製のキャップ

金属製の鍋

われものごみ

◎われものごみの例

鏡

ガラス製品類
※耐熱ガラスも含む

陶器類

出し方 収集場所・日時・・・金物ごみ・われものごみ共に資源物と同じ

金物用 指定ごみ袋

- 市内のスーパー、コンビニなどで販売しています。
- 大が5枚/210円 小が5枚/130円

われもの用 指定ごみ袋

- 市内のスーパー、コンビニなどで販売しています。
- 大が5枚/210円 小が5枚/130円

●資源物として出すことのできない金物ごみ・われものごみについては、それぞれ指定の袋に入れて、出してください。
●袋の口はしっかりと結んでください。袋からはみ出すごみについては、「粗大ごみ」として出してください。
●中身を黒い袋などで隠さないでください。
●包丁や割れたピンなど、けがのおそれがあるものは新聞紙などで包んでください。

資源物 無料

回収場所にあるコンテナにそのまま入れてください。※袋等に入れる必要はありません。地域の自治会や子ども会などが、古紙類や古繊維類を回収している場合があります。店頭回収を行っているスーパー等もあります。

町区・衛生処理場資源物広場で回収するもの

回収場所 町の指定場所 / 衛生処理場資源物広場

場所/時間・・・別紙地図または市ホームページ (<https://www.city.tosu.lg.jp/soshiki/17/1304.html>) をご覧ください。

回収日・・・表面をご覧ください。

つぶさずに出してください

スチール缶 清涼飲料水、のり缶など主に食品品の缶	アルミ缶 清涼飲料水、缶詰など主に食品品の缶	スプレー缶 整髪料、カセットボンベなど ※必ず使い切って出す。穴はあけなくてもよい。 ※キャップやノズル部分は外す。	ペットボトル 清涼飲料水、しょうゆなど ※フタとラベルは剥がす。
リターナブルビンに限る	無色ビン 食品・飲料用であるもの	茶色ビン	
一升ビン	ビールビン		
その他の色のビン	廃食用油 サラダ油など ※ペットボトルに入れてきちんとフタをしめる。 ※ピンは不可。	蛍光管・電球・乾電池・水銀体温計・モバイルバッテリー ※透明の袋に入れる。 ※蛍光管は購入時の紙箱に入れる。	

出し方

缶・ビン類、ペットボトルを出す時の注意点

- 1 中をきれいに洗ってください。
- 2 プラスチック製のフタとラベルは容器包装プラスチックまたはもやせるごみとして、金属製のフタは金物ごみとして出してください。
- 3 紙製のラベルは剥がさなくて結構です。

薬品・塗料の容器、においや汚れが取れないものは「もやせるごみ」「金物ごみ」「われものごみ」へ

衛生処理場資源物広場のみで回収するもの

回収場所 衛生処理場資源物広場
※日曜・祝日・年末年始、台風などの悪天候時は中止

場所・・・鳥栖市真木町10番地

日時・・・月・水・木・金曜 / 午前9時～午後4時
火曜 / 午前9時～午後8時 土曜 / 午前8時30分～正午

ヒモで結んでください。

新聞紙 新聞紙、チラシ	雑誌類 本、カタログ、お菓子やティッシュの箱など ※ビニール製のハードカバーなどは取り除き、「もやせるごみ」として出す。	段ボール ※必ずたたむ。
牛乳パック ※洗ったあとに開く。 ※内側がアルミ貼りのものは「もやせるごみ」として出す。	白色トレイ 魚や肉を包装している白色のトレイ ※汚れが取れないものは「もやせるごみ」として出す。	古着 ※革製品やわた入りのもの、下着などは「もやせるごみ」として出す。
容器包装プラスチック お菓子の袋、卵パック、色付キトレイ、レジ袋、ペットボトルのフタとラベルなど ※製品そのものや汚れが取れないもの、商品の付属品やプラマークのない発泡スチロールなどは「もやせるごみ」として出す。	新聞・雑誌・段ボールは次の回収業者にお持ち込みができます。	

- (有)ウラカワ 山浦町2959-25 ●(株)新興エコ エコパーク 儀徳町2713-1
- (株)寺松物流 飯田町1800-1 ●(株)新興エコ エコ広場 立石町2117-2
- (有)村岡儀一商店 養父町467-4 ●(有)クリーン&グリーンカンパニー 轟木町1250

市が収集しないごみ

自動車の部品 座席シート・タイヤ・バンパー、バッテリーなど	農業など	畳	スクーター・バイク
在宅医療廃棄物 注射針のほか、感染のおそれがあるもの	消火器	洗面台	灯油・ガソリン・エンジンオイルなど
建設廃材 瓦、スレート、ブロックなど	塗料	石・泥・砂・灰	

出し方

- 処分については販売店などにお問い合わせください。
- 産業廃棄物は市で処分することができません。
- その他、処分方法が不明の場合は環境対策課にお問い合わせください。

パソコン ※市では収集していません。
パソコンの処分は下記の方法をご利用ください。

- 市と協定を締結したリネットジャパンリサイクル(株)が宅配便で回収しています。
リネットジャパンリサイクル(株)
☎0570-085-800 (10時～17時 ※年末年始除く)
- リネットジャパン <https://www.renet.jp/>
- ※パソコン(本体)を含む1箱分の回収料金が無料(箱のサイズ等の制限があります)
- メーカーでも回収しています。各メーカーへお問い合わせください。

家電4品目
エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
※リサイクル料金等が必要です。

出し方
次のいずれかの方法で処分してください。

- 家電販売店または、(有)鳥栖環境開発総合センターに「リサイクル料金」と「収集運搬料金」を支払い、引き取りを依頼する。
- 郵便局で「リサイクル料金」を支払い、以下の場所に直接持ち込む。
九州メタル産業(株)
鳥栖営業所リサイクルセンター
鳥栖市永吉町573-1 ☎0942-87-1011